

特別講演

被害者遺族として みなさんにお伝えしたいこと

～これ以上、被害者をうまないために～



11月10日^火

参加費
無料

時間 14:00～15:00
(開場13:45)

申込み
不要

会場 亀岡市役所 1 階 市民ホール
亀岡市役所前バス停下車すぐ

講師 中本 佐智 氏

2014年 7 月 鳥取県内で発生した交通事故により、
長男（当時22歳）を亡くす

2016年 5 月 裁判員裁判に被害者遺族制度を使い参加

ある日突然、大切な家族の命を奪われた被害者遺族。
受け入れがたい現実の中で、遺族はつらい悲しみや困難と
どのように向き合い、何を思いながら生きてこられたのでしょうか。
悲劇をくり返さないために、また悲しみに寄り添える社会を
つくるために、私たちに何ができるのかを共に考えましょう。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」



【お問い合わせ】

亀岡警察署 犯罪被害者支援係

電話 0771-24-0110